

ちこり通信 2024



ちいきとこどもリーガルサービスセンター通信

センター長からのご挨拶

獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター長 徳永 光

盛夏の候、みなさまにおかれましては、ご健勝でご活躍のことと拝察申し上げます。日頃より、当センターの活動にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。昨年度の活動報告をお送りいたしますので、ご高覧いただけましたら幸いです。

すでに大学のホームページ上ではお知らせをしておりますが、当センターは、2025年3月末をもちまして閉所することとなりました。「ちこり通信」をお届けするのも、今号で最後となります。これまで頂きましたご厚誼に心よりの御礼を申し上げます。

2007年4月の開所以来、17年間にわたる活動のなかで、地域における子育て支援の輪に組み込んでいただき、微力ながらもお役に立てるよう相談業務や講座・イベント等の実施に努めて参りました。しかし、相談員の不足などにより、これまでどおりの業務を継続していくことは難しいとの判断に至りました。センターを頼りにしてくださった相談者のみなさま、一緒に活動をしてくださった関係機関のみなさまには、大変申し訳なく感じております。閉所の決定は、センタースタッフ一同も残念でなりません(あとのページにスタッフからのご挨拶を掲載させていただきました)。

とはいえ、本年度中は開所しておりますし、11月末までは相談業務を行う予定でおります。また、「医師・臨床心理士・教育カウンセラー・弁護士の専門相談」につきましても、先生方のご了解を得て、11月までは実施いたしますので、引き続きご利用いただきたく存じます。継続ケースにつきましては、相談者さまにご心配・ご不便をおかけしないよう、個々に適した相談機関等への引き継ぎを行って参ります。関係機関のみなさまには、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、センターに隣接する「獨協地域と子ども法律事務所」は、来年度以降もこれまでどおり運営されますので、宜しくお願い申し上げます。

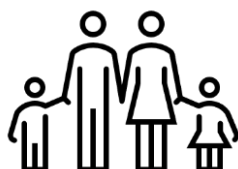


第17号(2024.7)
発行:獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター

CONTENTS

- P1 センター長からのご挨拶
- P2 2023年度
センター相談支援活動の概要
- P3 Coffee Break
☆ちこりギャラリー☆
- P4 2023年度開催講座レポート
「アンガーマネジメント」
「消防士に教えてもらおう
子どもの救急法」
- P8 獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター
閉所のご挨拶
- P11 ご支援いただいた
関係機関・みなさま





2023 年度 センター相談支援活動の概要

センター長 徳永 光

1. 相談活動

平日 10:00～16:00 に相談窓口を開設し、相談業務を行いました（月曜日は、相談員不在のため電話での予約受付のみとなります）。2023 年度の新規相談件数は、66 件で、一般相談が 64 件、コンサルテーション（子どもに関わる NPO、学校、行政機関等から、子どもや親、関係先への対応や連絡先について寄せられる相談）が 2 件でした。昨年度（92 件）から、約 28%のマイナスとなっています。

2022 年度以前から継続している件数は 15 件あり、これに新規受付件数を加えると、相談ケースの総数は 81 件となります。

新規受付件数のうち 24 件は、センター相談員による聴き取り・助言、24 件は専門相談での対応、17 件は他の専門機関等への紹介・連携等を行ないました。また、関係・連携機関への問い合わせ等その他の支援が 1 件ありました。

2. 相談内容

新規相談件数のうち、63 件は埼玉県内からのものであり、不明が 3 件でした。新規相談の内容（※1）は、例年、「発達障害」、「不登校・引きこもり」、「子どもの心理面での不安」、「子育て不安」がほぼ同程度の割合で上位を占めることが多いのに対し、近年の傾向としては、「法的支援」、「離婚・DV の問題」の割合が増えてきております（表 1 参照）。

※1 「相談内容」については、1 件の相談内容が複数の項目に該当する場合は、相談者の主訴に合わせて、いずれかの項目に振り分けてあります。

◆表 1：新規相談内容

不登校・引きこもり	13
法的支援	9
子育て不安	8
子どもの心理面での不安	7
発達障害	5
離婚・DV の問題	5
学校等の対応の問題	3
虐待・養育困難	3
家族関係・親子関係の問題	2
犯罪被害	2
いじめ	2
子ども同士の人間関係	1
非行・虞犯	1
就学・進路の問題	0
養育・親権の問題	0
体罰・暴言	0
その他	5
総計	66

◆表 2：相談対応方法

電話対応	327
対面：センター内（来所）	89
メールでの対応	4
獨協地域と子ども法律事務所	4
対面：センター外（訪問）	2
その他（留守電含む）	12
計	438

◆表 3：対応内容

相談	148
経過観察・観察、その他	74
他機関との連携・調整	53
事務局対応	48
獨協地域と子ども法律事務所との連携	42
専門相談	34
情報提供・報告	17
その他	22
計	438

3. 相談対応

2023 年度の相談対応件数は、のべ 438 件で、昨年度（459 件）からは、約 5%の減少でした。コロナ禍以前（2019 年度）の対応件数が 800 件であったことと比較するとかなりの減少ではありますが、相談員 1 名体制の現状において、対応可能な上限ではないかと思われます（2023 年度 5 月から相談員 1 名での運営となりましたが、幸い、滞りが生じることなく、ご相談への対応を行うことができました）。

相談対応の方法は、例年どおり、電話での対応が大半を占めております（表 2 参照）。初回の相談は電話で受けつけており、そこで終了するものが大半です。さらなる対応が必要となる場合は、電話相談の継続、来所による面談、家庭訪問、診察への同行や学校等との話合いの場への同席などを必要に応じて行います。ある程度長期にわたり継続支援しているケースについては、メールによる相談を受ける場合もあります。

相談内容は、ケース毎にさまざま異なるため、各ケースに応じたオーダーメイドの対応を行っています。相談員による傾聴や情報提供で終

結するケースが多いといえますが、ネットワークを活用した支援がセンターの特色であり、必要に応じて、医療、心理、教育、福祉、行政、法律等の各分野との連携を行っております（表 3 参照）。

Coffee Break

☆ちこりギャラリー☆

センターの講座や、Instagramに掲載した写真のミニギャラリーです。



2023年度開催講座レポート

「草加市・獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター共催子育て支援講座」をレポートしました。

オンライン開催講座

・草加市共催講座 2023/10/21

「アンガーマネジメント」

講師：布柴 靖枝氏

文教大学 人間科学部 臨床心理学科教授

京都大学大学院博士後期課程修了 博士（教育学）

アンガーマネジメントファシリテーター™、

アンガーマネジメントコンサルタント™、

臨床心理士、家族心理士、

社会福祉士、公認心理師、上級教育カウンセラー

（※講師の所属は当時のものです。）

シアワセを感じられる子どもを育てるためにはどうすればよいのか？ということ、一つの大きなテーマに、文教大学人間科学部臨床心理学科教授 布柴靖枝先生にご講演いただく、家族心理学の観点から学ぶ「シアワセ」シリーズの講座は、2017年よりスタートし、2023年で7回目となりました。

シアワセシリーズの中で、アンガーマネジメントを題材にご講演くださるのは3回目となりますが、今回のオンラインでの講座も大変多くの方にご参加いただきました。

今講座は、～1部・講演(60分)、2部・質疑応答(45分)～の、2部構成で行われました。

1部の講演では、「アンガーマネジメントとは何か？怒りの正体とは？アンガーマネジメントの方法」について、分かりやすくお話いただきました。

2部の質疑応答では、事前に募った質問の中から、幾つか質問を抜粋し、当日先生にご回答いただきました。例年よりも多くの質問が寄せられ、悩みを抱えている方の多さをうかがい知ることができました。



草加市・獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター共催 子育て支援講座

ぬのしば先生の
シアワセ講座
第7回

オンライン講座

家族心理学に学ぶ、幸せを感じられる子どもを育てるために、おとなができること。

アンガーマネジメント

2023年10月21日(土)
10:00～12:00(当日9:45から待機可能)

こんな方にお勧めの講座です。

- 怒りの感情で後悔することが多い。
- 怒りがすぐに爆発してしまう。
- 怒りの正体を知りたい。
- 怒りのコントロールが上手できるようになりたい。
- 子育てのイライラにふりまわされたくない。
- 怒りの感情とうまく付き合うには。

開催方法: Zoom(ウェビナー)でのオンライン配信
参加費: 無料(通信費は参加者負担)
対...: 草加市内在住の保護者・在勤・在学者。
子育てに関わる方や関心のある方。

申込方法: 右記の草加市電子申請・届出サービス
(二次元コード)からお申込み
下さい。申込期限10月15日
草加市HPからも検索できます。

問合せ先: 草加市子育て支援センター
〒340-0041 草加市松原1-3-1
☎048-941-6819

2024年2月17日(木)実施！消防士さんにおしえてもらおう、子どもの救急法！
5回講座のお知らせです 詳細は草加市HP 子育て支援センター

アンガーマネジメントの手法の一つに、反射的に反応するのではなく、「6秒待つ」というものがあるのですが、アンガーマネジメントは怒らないこと、怒りの感情を抑制することだと、違った認識を持っておられる方が多いことにも驚きました。

アンガーマネジメントを生活の中に上手に取り入れるためには、深く理解することがとても重要なことだと改めて思ったと同時に、今回の講座は、違った認識を修正してくださる構成になっており、よりわかりやすい内容だったのでないかと思います。

受講によって「自分の感情に責任を持ち、怒りの不要な連鎖を断ち切る人になる」ことを認識するきっかけになればと思います。

2023 年度「アンガーマネジメント」講座の2部・質疑応答で、参加者の皆様の質問と布柴先生のお答えの一部を Q & A 形式にまとめました。

Q1 保育園では時間内に食事をとれるのに、自宅だと食べきれず毎回叱り、精神的にまいってしまいます。子どもにどう接したらいいのでしょうか。

A1 誰でも何か問題がおきるとそのことばかりが気になります。では、お子様は毎回食事が食べきれないのでしょうか。たまには問題なく食べられる「例外」の日があると思います。

夜尿が止まらない6歳のお子様の相談を例にあげます。

6歳になるお子様の夜尿が止まらず、心配されたお母様に「毎日夜尿があるか」と質問をしたところ、毎日はないとのお答えがありました。それでは「夜尿がないのはどのような日であったか」と質問をします。「問題のない」日は例外にあたります。

例外があった日には、お子様がお父様と沢山遊んでもらった、又、お母様があまり怒らなかったことが思い当たりました。このような「例外」の中にある事例を探り増やしていくことが問題解決につながるかと思います。焦らない、怒らない、比べない、が、一番大切です。

Q2 日常生活の中で、出来ないことがあると怒り叫んだり自分をたたいたりします。どのように接するのがよいのでしょうか。

A2 上手くやりたいのにできない葛藤で、叫んだり自分を叩いたりしてしまう、お子様自身が一番苦しい状態にいると思いま

す。そのような時は、「頑張ってもできないから怒っちゃうのね、わかるよ。でも、必ずできるようになるから、大丈夫よ。焦らなくていいのよ。」とお声かけ、対応をしてあげられると良いと思います。

Q3 自分の親と同じように怒ってしまい、自己嫌悪になります。

A3 親の感情表現(すぐ怒る親)を見て育ってきたのだから、自分が実家の環境に寄ってしまうのは当然です。ですが、ご本人がそれに気付いている事が大事で素晴らしいです。次にできるのは、親の様に怒らないという「選択」です。そしてそうならない方法を見つけます。新たにベターな方法を見つければいくらかでも良い方へ向かえると思います。

Q4 思春期の子どもと話すと、つい口論になってしまいます。上手にコミュニケーションをとる方法を教えてください。

A4 思春期の子どもは「自分の全てを分かかってほしい、でも、自分を批判しないでほしい」という矛盾の中でアイデンティティを確立している最中です。そのなかでネガティブな言葉を投げかけるとアイデンティティに定着してしまうので言わないであげてほしいです。

思春期の子どもの矛盾のある言葉は、自我が育っている証拠、愛情をかけて育ててきたのだな、と、喜んであげてください。肯定的なことばで褒めてあげてください。

2023年度開催講座レポート



参加者対面開催講座

・草加市共催講座 2024/2/17

「消防士に教えてもらおう子どもの救急法」

講師：草加八潮消防組合草加消防署西分署

毎年、草加市と共催で子育て支援講座を行ってきましたが、約4年ぶりとなる対面講座を2023年3月に竣工した獨協大学コミュニティスクエアにて開催いたしました。草加消防署西分署の消防隊員の皆様をお招きし、子どもの急病時の対応法、救急車を呼ぶ目安、AEDの実演、異物除去の方法などご教授いただきました。AEDの実演では、大人のマネキン2体、子どものマネキン2体の計4体を使用し、参加者の方に実際に体験していただきました。講座終了後は、消防服を着用して車両の前で記念撮影をするなど、楽しんでいただけたかと思います。

講座終了後に参加者の皆様をお願いしたアンケートには、「救命士の方のお話がとてもわかりやすかったです」「実際には咄嗟の事にネットで調べる余裕はないので、配布された子どもの救急ミニガイドブックや講習内容が役立ちそうです」「AEDなどを体験し、自分の子どもだけではなく、緊急時に勇気を持って対応したいと思いました」など、たくさんの嬉しいお声をいただきました。

ご協力くださった草加消防署西分署の皆様、ご参加くださった皆様ありがとうございました。

2023



開会の挨拶の後、「子どもの救急ミニガイドブック」をもとに、子どもの急病時の対応、医療機関を受診する判断

等をご講義いただきました。参加者の皆様は熱心に聴講、質問もされていました。



AEDに触るのが初めての方がほとんどでしたが、隊員のご指導のもと自動音声どおりに手早く対処されていました。AEDに対応する自信につながったと思います。



約 30 分の講義・質疑応答を経て救急の実技を体験していただきました。初めに、レジ袋を包帯に、毛布を担架

に等、家にある物を代用する方法を教えていただきました。知っているとは緊急時に対応できそうです。



人形を使用し、子どもが誤飲した際の対処方法をご指導いただきました。背中を叩く時の、思った以上の力加減に驚きましたが、緊急時に慌てずに対処できそうです。



4 班に分かれ、人形を使った救急訓練を体験します。まず隊員の方が心臓マッサージや AED の操作方法

などを説明しながら丁寧に教えてくださいました。



約 2 時間あまりの講義、実技の終了後、参加者対象の撮影会の時間を持ちました。

小さな消防服を身に

着けて消防車の前でポーズ！の子どもたちに、大人は思わずにっこりの表情です。(´∀`)

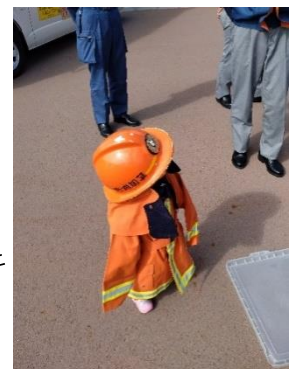


参加者の方々も訓練を体験していきます。

注意点としては、小さい体への力の加減や感覚を教えてくださいました。そして、救急車の

の全国平均到着時間である 9 分 40 秒の間、心臓マッサージを続ける難しさを実感しました。


Thank you
たくさんのご参加ありがとうございました





獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター 閉所のご挨拶



地域と子どもリーガルサービスセンター長

法学部総合政策学科 徳永 光

当センターは、2007年4月に、法科大学院の付設機関として開設されました。以来17年間（本年度末で18年）、「子ども(20歳未満)に関わる相談は何でも受けつけ、相談者に寄り添いつつ問題を整理し、さまざまな専門機関、行政サービス、NPO等民間団体との連携を図りながら問題解決へ向けての支援を行う」という活動を続けて参りました。これまで活動を継続してこられたのは、専門家、行政機関、関係団体のみなさまのご支援があったことです。心より御礼申し上げます。

センターは、相談業務を行いつつ、獨協地域と子ども法律事務所と協働して、法科大学院生のために研修プログラムを開発し実施するという役割を担って参りました。センターに寄せられる相談ごとはさまざまで、法的な解決が必要なものもあれば、そうでないものもあり、中には、あえて法的な白黒をつけない方がよい場合もあります。法的な問題が解決されれば一件落着する相談もあれば、継続的な支援が必要な場合もあります。そして、子どもの最善の利益という視点から支援を行うセンターの方針は、依頼者の最善の利益を考える法律家の視点と異なる側面があります。法科大学院生が、臨床教育として、傾聴の仕方、相談内容の整理の仕方、多機関連携の必要性、具体的な連携先へのつなぎ方などを学ぶことのできる機関は、全国的に類のない当センターの特色といえました。

法科大学院が2015年以降の学生募集を停止した後も、当センターは地域連携活動を所管するエクステンションセンターの下で存続することとなりました。しかし、相談機関の一つとして地域に受け入れていただけた半面、教育機関としての役割を新たに構築しがたかったことについては悔いがあり、これまで相談業務に尽力してくださったスタッフの皆さんに対しても申し訳なく感じるところです。

2023年4月には、こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。子どもの意見を尊重し、子どもをめぐる課題に取り組むことが国の施策として打ち出され、草加市における子育て支援体制も新たに変わったこの時期に、地域の相談ニーズにお応えできなくなることを残念に思っております。閉所は大変悩ましい選択であったことにご理解を頂けましたら幸いです。

私は、2010年4月から2016年3月までと2023年4月から現在までの2回センター長を務めております。ケース会議で相談員の議論を聴いたり、講座や施設見学等を企画したりする活動を通して、法科大学院生と同様、大変多くのことを学ぶことができました。相談活動にご協力くださった関係諸機関のみなさまをはじめ、子ども向けワークショップにご尽力くださった埼玉弁護士会、高校生向け模擬裁判にご協力くださった法科大学院修了生、獨協地域と子ども法律事務所、そして歴代センタースタッフのみなさまには感謝しかありません。どうも有り難うございました。

もうすぐにでも閉所となるかのようなご挨拶となってしまうしましたが、まだ半年以上セ

閉所のご挨拶

ンターは継続いたします。引き続き、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



相談員 内山 明子

初めにセンターの閉所に関して、関係機関の方々には、長年に渡りご理解とご協力ご支援を頂き、心より感謝申し上げます。

相談員としては「子どもに関する相談であればなんでも丸ごと受け止めます・子どもの最善の利益を考える」という、とてつもなく大きく広げた活動に携わり、相談者さんに寄り添いながら関係機関の方々と共に取り組ませて頂きました。子育てや子どもに関する悩みをお伺いする日々は、大切なお話を伺わせて頂いているため、改めて相談ケースを思い返すと感慨深いものがあります。相談者さんが、心置きなく安心してお話し頂けたのなら幸いです。

センターには「医師・臨床心理士・教育カウンセラー・弁護士の専門相談」がありますが、先生方の助言は支援の方向性を示すために欠かせないものです。また、隣接する「獨協地域と子ども法律事務所」には、急ぎの助言も頂き

ました。このような支えにより相談環境が整い、スムーズな対応が可能になったことを改めて感謝致します。

この他「草加市との共催講座やセンター主催の講座活動」も、内容や啓蒙とともに地域貢献として相談窓口の存在を知って頂く貴重な機会になりました。

これまでの多岐に渡った活動に終止符が打たれた後、自身ですが経験したことを心に刻み、子どもたちが幸せになるような関りが持てるように、引き続き努力したいと思います。

最後に「そうだ、リーガルに相談してみよう」と思われた皆様、ありがとうございました。



事務担当 遠山 直子

このたび 2025 年 3 月末日をもって閉所の運びとなりました。当センターの活動にご協力くださいました皆様に心より感謝申し上げます。私事としては、2017 年 4 月に事務方として入所しました。こどもに関わること全般というザックリとした業務内容に驚きつつも、様々な業務に携わることが出来たことに感謝しています。

8 年間で短い言葉で綴るのはとても難しいのですが、ここ数年よく口にする言葉がありました。

『どんなことにも無駄なことはない』です。日々の生活の中には、良いことも悪いことも色々あると思います。出来れば避けて通りたいことも必ずありますし、一見、無駄なことに思えるような出来事にこそ多くの学びがありました。

閉所のご挨拶

相談事務所なので、事務方とはいえ気持ちが疲弊することや、時として自分自身と向き合うこともありました。些細なことでも相談できる相手がいたということは本当に有難かったと感じています。話を聞いてもらって救われたこと、話をしていくうちに思考も整理され、視点を変えることで得ることのできた気づき、物事を俯瞰で見ることができたから、気持ちが一定方向に偏らなくてすんだことなども多々ありました。

色々悩みを抱えている方は多いかと思いますが、話すことで変わることもあります。他者の心を変えることは難しいですが、自分の心は変えることができます。

センターがなくなってしまうことは、大変残念ではございますが、無駄なことではないと学ぶことができた8年間に感謝を込めて最後のご挨拶とさせていただきます。



事務担当 秋元 美智子

獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターの事務方として働き始めてから、今年で5回、桜の開花を迎えることができました。毎年惜しげもなく変わらず美しい花を咲かせる桜ですが、見上げる人の気持ちは様々だと思います。舞う花びらの下で思わずスキップしたくなった人、見上げる花が涙で霞んで見えた人、それにコロナ自粛の時は、美しく咲いた桜を見上げる余裕すらもなかったり。もしも悩みを抱えた方が、少しでも穏やかな気持ちで桜を見上げることができるお手伝いを、当センターができ

たなら、とても嬉しく思います。

来年の桜が咲くころ、獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターは、閉所することとなりました。今は夏空の下で青々とした桜の木を見上げながら、皆様とのご縁に感謝の気持ちでいっぱいです。

当センターの活動は、草加市をはじめとする近隣自治体、獨協医科大学、文教大学、埼玉県立大学、埼玉弁護士会、子どもに関わる活動をされている諸団体関係者の皆様との連携、ご協力をもとに成り立ってまいりました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

殊にご多忙の中、専門相談をお引き受けくださった医師、臨床心理士、臨床発達心理士、弁護士の皆様の、相談者に寄り添う誠実なお姿に、多くのことを学ばせていただきました。

今年の桜の下では、思い思いの色のランドセルを背負った子ども達の声が、楽しげに飛び跳ねていました。来年も、子ども達の元気な声が町中に溢れますよう願っております。



ご支援いただいた関係機関・みなさま

草加市こども未来部 草加市子育て支援センター 草加市教育支援室
草加市人権共生課 草加市基幹相談支援センター 草加市保健センター 草加市社会福祉協議会
他、草加市関係各署

草加市立病院

埼玉県立大学・地域産学連携センター

文教大学 文教大学大学院人間科学研究科付属 臨床相談研究所

獨協医科大学病院

獨協医科大学埼玉医療センター 子どものこころ診療センター

埼玉弁護士会

獨協地域と子ども法律事務所

紙面には書ききれないほど、子どもに関わる活動をされているたくさんの方々に支えられ
活動を続けてこられました。全てのみなさまに心より感謝申し上げます。



ありがとうございました
2007.4.1～2025.3.31

※相談業務は 2024 年 11 月末日で終了いたします。 宜しく願い申し上げます。

発行 獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター

〒340-0041 埼玉県草加市松原 1-1-10

TEL : 048-946-1781 FAX : 048-946-1782 E-mail : kodomolc@dokkyo.ac.jp

HP : <https://www.dokkyo.ac.jp/kodomolegal/>

相談専用電話 048-946-1771 (月曜～金曜 10時～16時)



Instagram

<https://www.instagram.com/legalservicecenterforchildren/>